

川根本町若者交流センター奥流給食業務募集要項

1. 趣旨

川根本町（以下「甲」という。）は、川根本町若者交流センター奥流において、利用者の給食業務委託を行う者（以下「乙」という。）を募集する。

2. 事業の委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（一か年契約）契約は令和7年度中

3. 契約内容

詳細は、「若者交流センター奥流等給食業務委託実施細則」を参照

4. 給食員が実施する事業について

- (1) 毎月ごとの献立作成
- (2) 献立表に基づいた提供給食に適合する食材選定、発注、調理、盛付、配膳等に関すること。
- (3) 厨房及び調理に伴う設備、機器、器具、食材の洗浄、消毒、衛生管理と保管、防疫に関すること。
- (4) 保存食の適切な管理に関すること。
- (5) 利用者の給食提供数の管理に関すること。
- (6) 南麓寮の食事配達、回収に関すること。
- (7) 事業者の管理全般に関すること。
- (8) 甲が求める書類の整備、保管及び提出に関すること。
- (9) その他本業務に関して必要な業務。

5. 契約金額について

1か年度 税別 22,000,000円程度（税抜き）

6. 募集期間及び応募方法

- (1) 募集期間 令和8年2月17日から令和8年3月3日まで
- (2) 応募方法
応募用紙は、町教育委員会に直接請求するか、ダウンロードし、必要事項を記載のうえ、令和8年3月3日までに川根本町教育委員会教育総務課に提出。
- (3) 応募に必要な書類
 - ・ 応募用紙
 - ・ 審査基準が記入された資料

7. 選考方法

別途開催する審査会にて、実施を希望する事業についての提案（プロポーザル方式）を受け、その内容を総合的に判断して1社（団体）に決定する。

審査会の開催期日については、令和8年3月4日（水）午前10時00分を予定。

8. その他

川根本町に関する情報は、町公式ホームページを参照。

9. 応募用紙提出および問合せ先

川根本町教育委員会教育総務課

〒428-0411

榛原郡川根本町千頭 1183-1

電話：0547-58-2555 FAX：0547-59-4025

Eメール：kyouiku-soumu@town.kawanehon.lg.jp